

関係機関・組織の平成 24 年度 活動実績 及び 平成 25 年度 活動計画

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動 市内 6 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・子どもの特設人権相談所の開設 平成 24 年 9 月 23 日三条市体育文化センター 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによりいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	<ul style="list-style-type: none"> ・当所に併設している「一般心理相談室」において、子どもや青少年の問題で悩みを抱えている本人、保護者及び学校関係者等からの相談や心理検査の依頼に応じている。相談は、来所あるいは電話で受け付けている。 相談を受ける職員は、心理学を専門としている職員であり、主な相談内容は、非行、不良行為、家庭内暴力、引きこもり、交友関係、不登校、いじめ、家庭でのしつけに関する事等である。 その他、新潟市若者支援協議会等の構成機関としても活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度と同様

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
<p>三条人権擁護委員 協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動 市内 6 ヶ所の小学校を対象に花の苗・プランター等を配布 ・人権の花プレゼント運動 市内 4 ヶ所の小学校の児童にヒヤシンスの球根を水栽培してもらい、社会福祉施設などに持参 ・人権作文コンテスト 市内 9 ヶ所の中学校を対象に実施 ・人権紙芝居出前講座 児童園児を対象にした紙芝居の上演 ・子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学校に配布 ・子どもの特設人権相談所の開設 平成 24 年 9 月 23 日三条市体育文化センター 	<p>【国及び県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・インターネットによりいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度と同様の活動を計画
<p>三条地区保護司会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 9 中学校の訪問による情報交換の実施 ・「社会を明るくする運動」作文コンテスト（市内 9 中学校の生徒対象）実施 ・更生援助活動の一環として、就労支援活動の実施 ・児童養護施設、矯正施設の研修視察、並びに助成 ・各実務者会議への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度も、昨年度同様に計画之中である。
<p>新潟県弁護士会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 11～ P 20 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 11～ P 20 参照
<p>三条市小学校長会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施した。 ・スクールカウンセラー等の活用を行った。 ・各学校単位で「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等を実施した。 ・各学校で、幼稚園・保育所との情報交換・連携を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「いじめ見逃しゼロ県民運動」を受け、市教委と共催で、各中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施する。 ・必要に応じて、スクールカウンセラー等の活用を図る。 ・各学校で、「子どもを語る会」「いじめ・不登校対策委員会」「個別相談」等、昨年度と同様に実施する。 ・各学校で、幼保小連携の中、幼稚園・保育園（所）との情報交換・連携を強力に推進していく。

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
三条市中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校警察等連絡協議会の開催 ・中学・高校校長連絡協議会の開催 ・中教研生徒指導主事連絡協議会の開催 ・県の「深めよう 絆 県民運動」を受け、各中学校区単位で「いじめゼロスクールの集会」の実施 ・その他、必要に応じて、各学校単位で「不登校対策委員会」等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度と同様
新潟県立月ヶ岡特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育のセンター的機能の役割の中で、保護者担任本人から、教育相談や巡回相談を受け、支援を行っている。 <p><主な相談内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 就学・進路に関わること 通常学級の中での学習や対人関係などの支援の方法 特別支援学級での一人一人に合わせた支援の方法など <p>相談件数 142 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度と同様の取組を行う。
三条市 PTA 連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・第 30 回ふるさと絵画コンクール（平成 24 年 11 月 17、18 日） 作品応募 1,082 点（小学校 817 点、中学校 265 点 前年比 51 点増）作品展にて、入選以上の作品 540 点を展示 30 周年記念事業として、30 周年特別賞の増設や、作品出品者全員へ記念品の贈呈等 ・家族教育講演会（平成 24 年 12 月 8 日） 「もしも、子供がいじめられたら～いじめ防止と対処法」 講師 井澤一明氏（NPO「いじめから子供を守ろう！ネットワーク代表」） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 31 回ふるさと絵画コンクール（平成 25 年 11 月 16、17 日） ・家庭教育講演会（平成 25 年 10 月 6 日）
三条市私立幼稚園連盟	<p><インマヌエル・ルーテル幼稚園の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃、子供たちの心身の発達に応じての活動や遊びの提供をしていくうえで、ユニバーサルな保育環境づくりを心がけてきた。 ・特別支援の必要な子どもに関しては、各専門機関との連携を図り、子どもの理解に努めた。 ・保護者、特に母親が孤立せず育児に対する不安やストレスをためることのないように母親同士の関わりが持てる親睦会や懇談会、講演会などを随時企画した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に合わせた支援の在り方や環境づくりに努める。 ・子どもに対する支援と、保護者が安心して育児を行えるように、各専門機関との連携・交流を図る。 ・特別支援に関する講演会や研究会に参加し、保育の資質向上に努める。 ・市内の各私立幼稚園との情報交換を充実させていく。

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
<p>三条市青少年指導委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どろんこフェスティバル ・青少年健全育成市民大会、私のメッセージ三条市小学生大会（共済事業） ・深夜巡回（夏休み期間に実施） ・県内・県外研修会及び勉強会を実施し、資質向上に努めた。 ※指導委員会 40 周年記念事業の一つとして、市へパトロール用ステッカー、巡回車用ポータブルナビ等を寄贈 	<ul style="list-style-type: none"> ・どろんこフェスティバル ・深夜巡回（夏休み期間に実施） ・青少年健全育成市民大会、私のメッセージ三条市小学生大会（共済事業） ・県内・県外研修会及び勉強会の実施。
<p>新潟県 中央児童相談所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市子ども・若者総合サポート会議（個別検討会議・ケース進行管理検討会議）への参加・助言 ・三条市要対協主催の研修会への講師派遣 ・児童虐待・非行相談等に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度と同様
<p>新潟県 三条地域振興局 健康福祉環境部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 21・ P 22 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 21・ P 22 参照

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画																																
<p style="text-align: center;">三条市 社会福祉協議会</p>	<p>心配ごと相談（一般相談）</p> <table border="1" data-bbox="407 207 1218 552"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>46日</td> <td>66件</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1・3月曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>24日</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>下田公民館</td> <td>毎月 第2・4火曜日</td> <td>9時～ 12時</td> <td>23日</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	46日	66件	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時 ～ 16時	24日	12件	下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～ 12時	23日	13件	<p>心配ごと相談（一般相談）</p> <table border="1" data-bbox="1303 207 2069 552"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3水曜日 第4日曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター 栄 寿 荘</td> <td>毎月 第1・3月曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> <tr> <td>下田公民館</td> <td>毎月 第2・4火曜日</td> <td>9時～12時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時～16時	下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～12時
	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																													
	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時 ～ 16時	46日	66件																													
	老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時 ～ 16時	24日	12件																													
	下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～ 12時	23日	13件																													
	会場	開設日	開設時間																															
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3水曜日 第4日曜日	13時～16時																																
老人福祉センター 栄 寿 荘	毎月 第1・3月曜日	13時～16時																																
下田公民館	毎月 第2・4火曜日	9時～12時																																
<p>心配ごと相談（法律相談）</p> <table border="1" data-bbox="407 590 1218 743"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月 第1・2・3金曜日</td> <td>13時 ～ 16時</td> <td>36日</td> <td>195件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	195件	<p>心配ごと相談（法律相談）</p> <table border="1" data-bbox="1303 590 2069 743"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・3金曜日</td> <td>13時～16時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3金曜日	13時～16時																	
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	毎月 第1・2・3金曜日	13時 ～ 16時	36日	195件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・3金曜日	13時～16時																																
<p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="407 782 1218 935"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> <th>開設日数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>第1・2・4火曜日 第3土曜日</td> <td>14時 ～ 17時</td> <td>47日</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数	三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	47日	1件	<p>子どもなんでも相談</p> <table border="1" data-bbox="1303 782 2069 935"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開設日</th> <th>開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 条 市 総合福祉センター</td> <td>毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日</td> <td>14時～17時</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開設日	開設時間	三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時																	
会場	開設日	開設時間	開設日数	相談件数																														
三 条 市 総合福祉センター	第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時 ～ 17時	47日	1件																														
会場	開設日	開設時間																																
三 条 市 総合福祉センター	毎月第1・2・4火曜日 第3土曜日	14時～17時																																
<p style="text-align: center;">三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	<p>・子どもなんでも相談 子ども自身の悩み、両親をはじめ子どもを取り巻く人の悩みなどについての相談業務 場所：三条市総合福祉センター 1階 相談室 日時：毎月第1・2・4火曜日、第3土曜日</p>	<p>・平成24年度と同様</p>																																

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
<p>三条市 私立保育園連盟 連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加し、虐待の防止・発見に役立てた。 ・虐待が疑われる場合は、子育て支援課に伝える義務があることを保護者に伝え、入園式の日手紙を渡した。 ・毎朝の視診で、子どもの状態を的確に把握し、発見に務めた。 ・各機関と連携を図り、見守りの体制が強化できた。 ・園長会で情報交換を行った。 <p>中学校の子が虐待を受けたケースがあり、兄弟のお子さんを見守るよう連絡が入った。子どもに変化が生じる前に対応し、見守ることができた。連携の大切さを感じた。</p> <p>不登校のケースで、保育園、小学校、中学校、児童相談員の方と連携会議が開かれた。それぞれの成長段階で様子を知ることができ、連携の大切さを感じた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加し、虐待の防止・発見に役立つ力を身に付ける。 ・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時は子育て支援課に連絡する。 ・各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。 ・虐待とは、どういうものかという具体例をあげ、保護者におたより等で知らせていく。外傷だけでなく、言葉・精神的苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。 ・園長会で情報交換をし、被害を食い止める努力をする。
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい児（者）日中系サービス提供 ・知的障がい児（者）短期入所サービス提供 ・知的障がい児（者）日中一時サービス、土曜開所サービス提供 ・知的障がい児（者）相談支援受付 ・知的障がい者 就労者ジョブコーチ支援 ・知的障がい児 月ヶ岡支援学校送迎サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度の継続 ・知的障がい児（者）早期日中一時サービス提供（7:30～受入） ・知的障がい児（者）短期入所親子体験サービス提供 ・知的障がい児（者）日中一時サービス、土曜開所サービス提供 ・知的障がい児（者）地区育成会活動（リズムダンス、音楽療法支援
<p>三条市医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常診療において虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう周知する。

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
<p>三条市 歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に関して、各会員に、診療所において幼児、児童の顎顔面、口腔内に虐待をうかがわせる兆候が認められた場合、まず保育所、学校など教育現場に連絡し、遅延なく歯科医師会にも報告するように指示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度と同様
<p>三条 公共職業安定所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者支援担当者によるきめ細かな相談 ・若年者トライアル雇用、職業訓練など各種支援制度を活用した就職促進 ・新規学卒者に対しては、各学校と連携して個別相談、職場見学、模擬面接、就職面接会など、就職に向けて積極的な支援を行った。 ・障害者に対しては、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター等と連携して職場実習、ジョブコーチ制度など、就職に向けて積極的な支援を行った。 ・求人開拓推進員による対象求人の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 年度の取組は継続 ＜ 25 年度の新たな取組 ＞ ・ 「わかもの支援窓口」を設置して、個別支援、適正検査、応募書類の作成指導、面接指導、各種セミナーなど個別支援を行う。 ・ 創設された若者チャレンジ奨励金を活用し、企業内の実践的な職業訓練による正規雇用化を推進する。
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P23 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談窓口 月～金 10:00～17:00 第 2・4 土曜 13:00～15:00 予約制 (50 分) ・ 職業的自立に向けた各種プログラムの開発・実施 P24 参照 他、農業体験・ジョブトレーニング、生活改善プログラム ・ 事業に関する広報・周知 ・ 利用者の把握 ・ 他の若者支援機関との連携 ・ 学校連携事業 学内支援、家庭訪問、学び直し支援

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催（7月14日） 来場者 384 人 ・ 青少年ふれあい学習の実施（8月2日・7日・22日） 参加者合計 120 人 ・ 親子ふれあい広場の開催（10月13日） 参加者 91 人 ・ 私のメッセージ三条市小学生大会の主催（11月10日） 来場者 260 人 ・ 青少年のためのコンサート（12月8日） 来場者 476 人 ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク会議懇談会（7月10日 3月17日） ・ 「あいさつ運動」に関する標語募集（表彰式3月17日） 	<p>昨年と同様に支援関わる以下の活動を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市青少年健全育成市民大会の開催（7月14日） ・ 青少年ふれあい学習の実施（8月1日、6日、21日） ・ 親子ふれあい広場の開催（9月21日） ・ 私のメッセージ三条市小学生大会の主催（11月9日） ・ 青少年のためのコンサート（12月14日） ・ 三条市青少年健全育成ネットワーク会議懇談会（6月・10月） 他
<p>三条市福祉保健部 福祉課</p>	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託相談支援事業所等と連携した障がい者（児）の相談支援 ・ 障がい福祉サービス事業所等と連携した障がい者の就労支援 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市就労支援プログラム及びハローワーク三条と協定の「福祉から就労」支援事業による、生活保護受給者等の就労支援の実施 ・ 子育て支援課、学校教育課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯の子どもに対し、「社会的な居場所づくり支援事業」による各種支援の実施 ・ 商工課と連携した、合同就職面接会等における生活保護受給者の就労支援の実施 	<p>【障がい支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、相談支援・就労支援を実施 ・ 相談支援・就労支援の充実策の検討 <p>【若者支援関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市就労支援プログラム及びハローワーク三条と協定の「生活保護受給者等就労自立促進事業」による、生活保護受給者及び相談・申請段階の者等の早期就労支援の実施 ・ 子育て支援課、学校教育課と連携し、課題を抱えた生活保護受給世帯の子どもに対し、「社会的な居場所づくり支援事業」による各種支援の実施 ・ 商工課と連携した、合同就職面接会等における生活保護受給者の就労支援の実施

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
三條市福祉保健部 健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ P25・P26 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P27・P28 参照
三條市 経済部商工課 ／ 三條市 勤労青少年ホーム	<p>・勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座(16講座)、お楽しみサロン(7 サロン)、サークル活動(15 サークル)や各種ホーム利用者交流事業(ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等)を行い、仲間との交流を深め、より豊かな生活を見いだし、いくための「いこい」と「教養」の場を提供した。</p> <p>・ニートや引きこもりがちな若者を対象に、職業的自立支援を行うことを目的とする厚生労働省の委託事業である「三條地域若者サポートステーション事業」を勤労青少年ホーム内で開設し、若年無業者の自立支援を行った。この相談事業(24年度実績 延べ相談件数 1,813 件、実人員 742 人)に要する経費は全額国費であるが、若年無業者の就労と自立支援強化を図るため、相談業務以外の事業(対象者の掘り起こし事業、学び直し事業、職場見学や体験のコーディネート事業等)も実施するための経費として、自治体(三條市)が自立支援員及び各種事業費の経費として委託料 2,208 千円を負担して相互の連携を図り支援を行った。</p> <p>また、若者の職業的自立支援の効果的な展開を目指し、関係機関・団体等の連携の強化並びに調査及び研究を行うため「三條市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催した。</p>	<p>・24年度に引き続き、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、教養講座、お楽しみサロン、サークル活動並びに各種ホーム利用者交流事業を行っていききたい。</p> <p>また、勤労青少年ホーム内に「三條地域若者サポートステーション事業」を開設し、相談員との連携の下、若者自立支援員が若者自立支援プログラム等実施するとともに、関係機関・団体等との連携強化のため「三條市若年者職業支援ネットワーク会議」を年 2 回開催したい。</p> <p>さらに、平成 22 年 5 月に勤労青少年ホーム内に移転してきた「ワークサポート三條」では、就職全般に関する相談・アドバイスをを行い就職活動の支援を行っていききたい。</p>

機 関 名	平成 24 年度 活 動 実 績	平成 25 年度 活 動 計 画
<p>三条市立 公立保育所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を早期に発見しやすい立場であることを自覚し、欠席の時に家庭との連絡を密にしたり健康視診に配慮し早期発見に努めた。 ・個人懇談会や送迎の時に、親の悩み・不安を聞き、親の気持ちを理解したり、精神的不安を少しでも軽減できるような関わりに努めたことで、保護者の表情も変わり、うれしかった。 ・保育士に話を聞いてもらうことで安心され月に1回の広場（解放日）を楽しみに参加されるようになった。子育て中のお母さんにとって大切な場であると改めて実感した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の予防・早期発見につとめる。毎日の視診・子どもの心身の状態や保護者の状況の把握に努力し積極的に関係機関へ通報する。 ・保護者の育児支援を図る。保育所の様々な機会を通して（連絡ノート、送迎時、行事、おたより等）保護者との相互理解を図り、子育ての不安や悩みなど保護者の思いを受け止め誠実に対応する。 ・障がいのある子どもの保育に当たっては、情報交換をしたり専門家の研修を受け、関わり方や障がいに対する知識を深め適切な対応に努める。 ・保育所解放を行う。地域の親子の交流の場を提供し育児の孤立化の解消や子育ての相談窓口となる。
<p>三条市 児童館・児童クラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、放課後、安心して過ごすことができる居場所づくり、また、日頃から子どもたちに対し、適切な対応ができるよう、児童館・児童クラブ職員研修会を行った。（講演会・講習会・事例検討会など） ・児童クラブ主任指導員会議を月1回開催し、情報交換や意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会及び交流会開催 ・引き続き、職員研修会や主任指導員会議を行い、子どもたちの抱えている問題解決や子どもたちの理解に努める。